

摂津市 子ども・子育て支援事業計画



計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 21 年度に「摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）」を策定し、「最善の利益は子どもに」「地域や社会による子育て支援」「こどもとともに育つ都市（まち）づくり」を基本理念に据えて、市民、家庭、地域、行政が一体となって子育て環境づくりに取り組んできました。しかし、少子化の進行や保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化していることから、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援し、安心して子どもを生み育てることができるとともに、子どもの最善の利益を確保しながら、子どもが育つことができる環境づくりを目的として、本計画を策定しました。

2 計画の性格・期間

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、次世代育成支援対策推進法に基づく「摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）」の考え方を継承しています。また、上位計画である「摂津市総合計画」や、その他関連計画、「子どもの権利条約」が定めるあらゆる子どもの人権の尊重と子どもの最善の利益を考慮して策定しています。

本計画の期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの5か年とします。

(年度)														
H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
【次世代育成支援前期行動計画】														
				評価・見直し	【次世代育成支援後期行動計画】 (せつつすこやか子育てプラン)									
									評価・策定	子ども・子育て支援事業計画				

3 計画の策定体制

計画策定にあたり、就学前児童及び小学生児童の保護者を対象に、摂津市子ども・子育て支援ニーズ調査（アンケート調査）を実施し、保育ニーズや摂津市の子育て支援サービスの利用意向、また、子育て世帯の生活実態などを把握しました。また、計画策定にあたり、摂津市子ども・子育て会議を平成 25 年度～平成 26 年度で計 12 回にわたり開催し、議論を重ねるとともに、パブリックコメント（意見公募）を実施し、市民の意見を反映した計画策定に努めました。



1 基本理念

本計画では、これまで進めてきた「摂津市次世代育成支援後期行動計画（せつつすこやか子育てプラン）」から継承すべき基本的な視点を踏まえつつ、幼保一体化の流れによる教育・保育の連携、父親と母親をはじめとした家族の協力による子育て、企業、地域、行政の連携など、まち全体をあげて子育てを支援していきます。これにより、子育てしやすいまちとなり、さらには地域のつながりも育まれ、ひいては摂津市の元気や活力につながっていく、このようなストーリーの実現に向けて、下記の基本理念を定めます。

“子育て”で育む・つながる 人間基礎教育のまち せつつ

2 基本目標

基本目標 1

子どもの成長を支える教育・保育の環境づくり

子ども・子育て支援新制度に基づき、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備・充実させ、教育・保育等のニーズに対応し、子どもが不利益を被ることなく、成長できる環境づくりを進めます。

基本目標 2

家庭・家族・地域で子ども・子育てを支援する環境づくり

子どもの育ちを地域全体で支えていくため、市民の子育てに対する関心を醸成し、これから親になる世代の親意識の醸成を図ります。また、子育てに関する相談支援や情報提供等の充実をはじめ、地域における子育て支援ネットワークを推進するほか、青少年の自立促進のための支援を推進します。

基本目標 3

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

親と子の健康づくりに関する取組の充実を図るとともに、食育を推進します。そのほか、ひとり親家庭に対する自立支援をはじめ、障害のある子どもに対する療育体制の充実や支援、児童虐待の防止に向けた対策を推進します。

基本目標 4

子育てと仕事を両立できる環境づくり

育児休業制度の普及・啓発、事業所内保育施設の設置などにより、子育てと仕事を両立できる就労環境づくりに努めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭生活の実現に向けて、学校及び社会教育分野において意識啓発を推進します。

基本目標 5

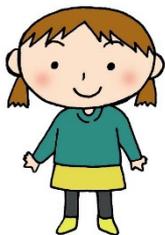
子どもが学び・育つ環境づくり

子どもが学び・育つ、より良い環境づくりに向けて、「子どもの人権が尊重される風土づくり」、「就学前教育・保育の充実」、「学校教育の充実」、「子どもの健全な成長を支える活動の推進」の各種施策を通じて取り組みます。

基本目標 6

子どもが安全・安心に育つことができる環境づくり

子ども連れに配慮した公共施設の整備や交通バリアフリーを進め、子どもや子育て家庭に配慮した環境の整備に努めます。加えて、子どもたちが安全に、安心して遊ぶことができるよう、安全に配慮した遊び場の環境を維持・向上させるとともに、自然に配慮し、親しむことができる環境の整備に努めます。



施策の体系

“子育て”で育む・つながる 人間基礎教育のまち せつつ

子どもの成長を支える
教育・保育の環境づくり

- 教育・保育の提供区域の設定
- 教育・保育事業の充実
- 地域子ども・子育て支援事業の充実

家庭・家族・地域で
子ども・子育てを支援する
環境づくり

- 市民の子育てに対する関心の醸成
- 地域における子育て支援の充実
- 地域での子育て支援ネットワークの推進
- 親育ちへの支援の充実
- 青少年の自立促進に向けた支援の推進

子どもの健やかな成長
を支える環境づくり

- 親と子の心身の健康づくりの充実
- 食育の推進
- ひとり親家庭の自立支援
- 発達に課題のある子どもへの支援
- 児童虐待防止対策の推進

子育てと仕事を両立
できる環境づくり

- 子育てと仕事が両立できる就労環境の充実
- 男女共同参画の視点に立つ家庭生活の実現
- 子育てに伴う経済的負担の軽減

子どもが学び・育つ
環境づくり

- 子どもの人権が尊重される風土づくり
- 就学前教育・保育の充実
- 学校教育の充実
- 子どもの健全な成長を支える活動の推進

子どもが安全・安心に育つ
ことができる環境づくり

- 子どもが安全・安心に暮らせるまちづくり
- 安全・安心な遊び環境の充実

教育・保育等の事業量の見込みと提供体制

教育・保育提供区域 本市における保育の提供区域は、市内における社会資源の整備状況や他の計画などで設定している地域区分を考慮し、身近な圏域であり、他の計画や市の施策とも整合のとりにやすい圏域に焦点を当て、**安威川を中心に南北に分けた2圏域**（安威川以南・安威川以北）に設定します。なお、教育の提供区域については、他市の幼稚園利用などからみて、保育と比較して圏域が広いと考えられるため、**1圏域**とします。



認定の区分

子ども・子育て支援新制度では、幼稚園や保育所等の利用に際して、教育・保育の必要性に応じた認定を受ける必要があり、3つの認定区分によって利用施設が決まります。

- 1号認定 3-5歳、幼児期の教育のみ → 幼稚園、認定こども園
- 2号認定 3-5歳、保育の必要性あり → 保育所、認定こども園
- 3号認定 0-2歳、保育の必要性あり → 保育所、認定こども園、地域型保育事業

教育・保育の量の見込み

認定区分	単位	H27年度		H29年度		H31年度	
		見込量	提供量	見込量	提供量	見込量	提供量
1号・2号	人	967	1,172	936	1,151	942	1,151
2号 3-5歳	人	1,114	1,050	1,096	1,153	1,103	1,173
3号	1-2歳	707	642	751	754	764	783
	0歳	200	197	215	229	232	239
合計	人	2,988	3,061	2,998	3,287	3,041	3,346

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

事業名	単位	H27年度		H29年度		H31年度	
		見込量	提供量	見込量	提供量	見込量	提供量
時間外保育事業（延長保育）	人	691	691	683	691	676	691
放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	低学年	767	774	779	779	773	773
	高学年	245	0	245	0	245	105
子育て短期支援事業	人日	27	27	26	26	26	26
地域子育て支援拠点事業	人回 か所	18,654	9	18,791	9	18,317	11
一時預かり事業 （幼稚園）	1号	2,787	2,787	2,699	2,787	2,715	2,787
	2号	14,671	14,671	14,204	14,671	14,292	14,671
一時預かり事業（幼稚園以外）		7,498	4,209	7,423	7,703	7,337	7,703
病児・病後児保育事業	人日	730	520	831	1,040	857	1,040
ファミリー・サポート・センター事業 （就学児のみ）	人日	354	354	354	354	354	354
利用者支援事業	か所	1	1	1	1	1	1
乳児家庭全戸訪問事業	人	791	791	776	776	753	753
養育支援訪問事業	人	181	181	178	181	177	181
妊婦健康診査事業	人回	11,074	11,074	10,864	10,864	10,542	10,542

※そのほか、「子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」「多様な主体の参入促進事業」も、今後の国の動向に応じて、具体的な事業内容を検討していきます。

摂津市子ども・子育て支援事業計画【概要版】

平成27年3月

発行 摂津市

編集 摂津市教育委員会次世代育成部こども教育課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1番1号

TEL: 06-6383-1111（大代表）／072-638-0007（代表）